

質問・回答

施設名 （仮称）全天候型子どもの活動の場

No.	質 問 要 旨	回 答
1	・指定期間3年間の指定管理料の総額は、311,377千円（税込）となっていますが、年度ごとに指定管理料のばらつきがあっても大丈夫でしょうか。また、年度ごとに想定される支出を収支計画書の項目でお示し頂けると助かります。	・指定管理料は均等である必要はありません，年度ごとに必要な収入と支出を見込んでください。 ・想定される支出を支出計画書の項目で掲載することについては，「別紙1 想定される支出項目」のほか，7月16日に掲載している「別紙 令和7年度田原コミュニティプラザ諸経費」を参考に，仕様書に基づく事業が適切に遂行できる額を積算してください。
2	・施設使用料の対象となる施設を教えてください	・使用料の対象施設は，多目的エリア内の「会議室①」，「会議室②」，「調理実習室」，「和室」，運動・遊びエリア内の「ステージ」（18時以降）のほか，別棟の「陶芸作業室」，「陶芸窯室」です。また，附属設備として，「音響設備」，「ピアノ」も貸出（使用料）の対象となります。
3	・様式5から始まる様式ですが，様式と同様に作成する形でパワーポイントでの作成でもよろしいでしょうか また，図表・写真の挿入や文字の色付けを行ってもよろしいでしょうか	・様式は応募事業者ごとの提案内容を比較するため，統一を図っておりますので，提出資料の要件のとおり作成をお願いしております。また，図表等の挿入や文字の色付けは可能です。 ・なお，提案審査の説明資料については，パワーポイントの使用を認めています。

4	・宇都宮市指定管理者選定委員会の詳細（人数、役職等）教えて下さい	・「宇都宮市指定管理者制度推進ガイドライン」の29ページを参考にしてください。
5	・供用開始が令和9年4月1日（予定）になっていますが、完成はいつになり、準備等で施設内に入れるのはいつになりますでしょうか教えて下さい。また、供用開始前の準備に係る経費も指定管理料に含まれているとの認識でよろしいでしょうか	・施設の完成は3月を予定しており、完成次第、施設への出入りは可能となります。その後、供用開始に向けて準備を進めていただきます。 ・なお、供用開始前の準備に係る経費も指定管理料に含まれます。
6	・遊具の専門業者による点検・整備の対応と記載がありますが、遊具のメーカーを教えてください。また、設置される大型遊具以外にも手遊び等で使用する遊具がある場合、一覧表をお示し下さい。	・遊具メーカーは、タカオ株式会社様です。 ・「遊具一覧」に記載の遊具以外の手遊び等で使用する玩具はなく、指定管理者に新たに準備していただくことを想定しております。 ・田原児童館で使用していたおもちゃ等については、経年劣化のため廃棄予定です。なお、知育積み木1セット（KAPRA 社）のみ継続使用可能です。
7	・図書の調達において雑誌や児童書と一般書の割合等、想定されていますでしょうか。また、書架の最大冊数を教えてください。	・図書の種類の割合については、現時点では、児童書の割合を高くすることを想定しておりますが、詳細については、指定管理者選定後、市と調整の上、決定させていただきます。 ・書架の最大冊数は4,000冊を予定しております。ただし、仕様書4ページに記載のとおり、初年度は2,

		000冊程度を調達していただきます。
8	・図書館ブランチ機能に係る、電気、インターネット回線、消耗品等の費用は指定管理者持ちとの認識でよろしいでしょうか	・図書館ブランチ機能に係るご質問の経費を含む諸経費は、指定管理料に含まれます。また、消耗品のうち次に記載するものは、市が準備します。【市様式の各種申込書類及び利用カード、利用カード発行時の利用案内資料、サーマルロール紙（レシート用紙）、返却スリップ（A4表面スポンサー印刷済み）、集配箱】
9	・赤ちゃんの駅の設置場所はどちらになりますでしょうか	・赤ちゃんの駅は、資料「平面図等」の2枚目に記載の「控室」（1階のホールと北側トイレの間にある小部屋）となります。 ・なお、赤ちゃんの駅とは別に、可動式個室ベビーケアルームの設置を予定しており、設置場所については、市と調整の上決定します。（※設置に係る指定管理者の費用負担はありません）
10	・自動販売機設置に係る使用料（月額/台）を教えてください	・自動販売機の設置は3,4台程度を想定していますが、その台数と種類の詳細は、市と協議の上決定していただくとともに、事業者によって料金プランが異なるため、使用料についてはお示しできません。なお、参考までに月額1台当たり1万円から6万円程度の料金プランが

		あることを確認しております。
11	・プランターの個数を教えてください	・プランターは指定管理者にご準備いただきますが、個数や配置場所等については、市と協議の上決定します。
12	・利用者の利便性の向上のため、指定事業における使用料の徴収においてキャッシュレス決済を利用できるよう導入すること。と記載がありますが施設の使用料には対応しなくて良いとの認識でよろしいでしょうか	・仕様書 13 ページに記載のとおり、使用料の徴収にはキャッシュレス決済にも対応することを基本事項として規定していることから、施設の使用料にもご対応いただくことになります。
13	・「宇都宮市公共施設予約システム」を導入する端末は指定管理者が用意するとの認識でよろしいでしょうか	・指定管理料の中で、指定管理者に用意していただいた端末に「宇都宮市公共施設予約システム」を導入していただきます。なお、所定の手続きは必要となりますが、予約システムは一般のインターネット回線で利用可能です。
14	・市の主催事業等の年間スケジュールが決まっているのでしたら教えてください	・現時点では明確なスケジュールは決定しておりません。
15	・(仮称) 宇都宮市全天候型子どもの活動の場は、宇都宮市地域防災計画において、緊急指定避難場所及び避難所として指定されていると記載がありますが、クーリング	・現在の田原コミュニティプラザはクーリングシェルターに指定されておりますので、そのまま継続する予定です。来場者等への対応方法については、市と調整の上決

	シェルター（指定暑熱避難施設）にも指定されていますでしょうか	定します。
16	・現田原コミュニティプラザ及び田原児童館に勤務する会計年度任用職員等が、(仮称)全天候型子どもの活動の場で就労を希望する場合においては、その採用に積極的に努めること。また、採用にあたっては、現田原コミュニティプラザ及び田原児童館における処遇から著しく低下することがないように、努めること。と記載がありますがこの方たちの詳細（現在の勤務時間及び勤務日、給与及び手当、経験年数、資格、市内在住の有無等）を個人毎に教えて下さい	・個人情報保護等の観点から、現時点でお答えできる内容は以下のとおりです。 【田原児童館】 ・人数：2人 ・勤務時間：9：30～17：30（休憩1時間） ・勤務日：休館日（月曜日、第1・3・5土曜日、祝日、年末年始等）を除く日 ・経験年数：6～8年 ・保有資格：保育士等 ・市内/市外在住 【田原コミュニティプラザ】 ・昼勤 - 人数：4人（2人配置） - 勤務時間：①8：30～16：30（休憩1時間） ②9：30～17：30（休憩1時間） - 勤務日：週4日程度の勤務（4人のシフト制） ・夜勤

		人数：３人（１人配置） 勤務時間：１７：００～２１：４５（休憩なし） 勤務日：週３日程度の勤務（３人のシフト制） ・経験年数：３か月～７年 ・保有資格：不問 ・市内/市外在住 ※給与及び手当については、以下のとおり、Ｒ８職員募集時の報酬額を参考にしてください。 ・児童館職員：月額１９０，８００円～１９４，６００円 ・田原コミュニティプラザ職員 昼勤：日額１０，５７０円～１０，９９０円 夜勤：日額７，１７０円～７，４５０円
17	・利用料金収入はなしとの認識でよろしいでしょうか。 また、支出項目は必要に応じて追加、削除してもよろしいでしょうか。市への納付金とは何を指しているのでしょうか	・募集要項３ページ(5)注釈や、７ページ(5)施設使用料に記載のとおり、本施設は「使用料」にて運用する施設であるため、利用料金収入はありません。(収支報告書等の「利用料金収入」は記載不要です。) ・支出項目は必要に応じて追加、削除してください。 ・「市への納付金」は、利用料金制を採用する施設の場合に記載いただくものであり、本施設は利用料金制を採用しないため、記載していただく必要はありません。

18	・職員は敷地内の駐車場を利用しても大丈夫でしょうか。利用可能で有料の場合の月額を教えてください。	・市の承認を受けた上で、施設従事者も無料で敷地内駐車場を利用可能です。ただし、施設利用者が優先となりますので、駐車位置にはご配慮いただきます。
19	・田原コミュニティプラザ（児童館含む）での過去5年間の利用実績を年度ごとに教えてください（利用者年齢、時間・日別利用者数、各室の稼働率等）また、今まで使われていた団体の詳細（団体名、内容、人数、使用場所、活動日時等）及び講座、イベント等の詳細（名称、内容、目的、使用場所、参加人数、参加料等）を教えてください	・利用実績及び利用団体については、別紙2「田原コミュニティプラザ利用実績等」を参考にしてください。なお、利用者年齢、時間・日別利用者数については集計しておりません。 ・講座・イベント等については、田原コミュニティプラザでは実施しておりません。田原児童館の主な開催内容は別紙2のとおりです。
20	・指定管理期間内、本施設での想定される利用者数を年度ごとに教えてください。	・ゆうあいひろばと田原コミュニティプラザの実績を踏まえ、延べ利用者数は、初年度120,000人、3年間で360,000人を見込んでおります。
21	・運動・遊びエリア及び工作・創作エリアにおいて、常時配置すべき職員数や配置基準（例：利用者〇名につき〇名等）がありましたら教えてください。	・仕様書14ページ「8 管理運営体制」に記載のとおり、「運動・遊びエリア」に、業務の遂行に適した者を5名以上配置するとともに、多目的ホール側と乳幼児エリア側、それぞれに「児童の遊びを指導する者」を常時1名以上配置することを想定しております。 ・「工作・創作エリア」については、イベントの開催や利用者の目的によって利用状況が異なりますので、状況に応じて人員配置をお願いします。

22	・供用開始後に施工不良や初期不良が判明した場合の修繕費負担区分を教えてください。	・募集要項 1 1 ページ「リスクへの対応」に記載のとおりですが、状況によって判断することになります。
23	・休館日は、建物全体を休館日とするのか一部のエリアのみ休館日とすることが可能なのか。施設や遊具の点検日は年間何日くらいを想定していますか。	・臨時の休館日は、市の承認を得た上で、全館または一部エリアのみの休館に対応可能となる予定です。 ・施設や遊具の点検日については、年間最大 2 日程度を想定していますが、市と協議の上決定します。
24	・施設には防犯カメラは設置されていますでしょうか。設置してない場合、当法人で設置するのは可能なのでしょうか。	・施設に防犯カメラは設置しておりません。 ・ただし、市の承認を得た上で、指定管理者にて設置いただくことは可能です。
25	・申請書類を提出する際、ファイルの指定はありますか。（紙ファイル、色等） ・また背表紙の記載方法（記載例）を教えてください。	・ファイルの指定はございません。 ・背表紙の記載方法も指定はございません。 ※記載例：「全天候型子どもの活動の場」指定管理者応募書類
26	・学習・くつろぎスペースエリアには、何席設けられますか。	・図書エリアに約 2 0 席，1 階くつろぎエリアに約 3 0 席，2 階くつろぎエリアに約 1 5 席設置することを予定しております。
27	・利用料金制を導入した場合の記載がありますが、運動・遊びのエリアは利用料金徴収して良いとのことですか。	・質問No.1 7 への回答のとおり，本施設は利用料金収入はありません。 ・募集要項 2 4 ページの記載内容は，利用料金制を導入する施設における事業所税の課税に関する説明であり，

		本施設は利用料金制度を導入しないため、「運動・遊びエリア」等での利用料金徴収はできません。 ・なお、自主事業で得た収入は指定管理者の収入となります。
28	・運動・遊びのエリア、工作・創作エリアに入場する際は、正面玄関から入場ですか。それとも児童館入口からになりますか。	・施設の入退場は正面玄関となります。
29	・運動・遊びのエリアは、収容人数は最大何人になりますか。	・各エリアの収容予定人数は、資料「施設の概要」をご参照ください。
30	・運動・遊びのエリアは、下駄箱（何足収納可能）や荷物置きスペースなどは設置されますか。	・運動・遊びエリアの出入り口付近に下駄箱を設置いたします。 運動・遊びエリア①（多目的ホール側） 160足程度 運動・遊びエリア②（乳幼児エリア側） 40足程度 ・運動・遊びエリア内に荷物置きスペースの設置は予定しておりませんので、必要に応じて設置をご検討ください。 ・なお、ロッカーは館内に50個分程度設置予定です。
31	・支出計画書（総括表）の「収入の部」には、「①施設管理に係る収入」と「②指定事業に係る収入」とあるが、どのように記載すればよいですか。	・「①施設管理に係る収入」には、市が支払う指定管理料の内、施設の開館・貸館業務、清掃・警備業務、設備の保守点検など、施設の管理運営に係る業務に要する費用

		を合算して記載してください。 「②指定事業に係る収入」には、市が支払う指定管理料の内、講座・公演等のソフト事業，使用料の収納業務など，仕様書等において市が実施を義務づけている業務に要する費用を合算して記載してください。
32	・工作・創作エリアの運用は，どのように想定していますか。	・子どもの利用を中心に，子どもの利用がなければ大人も利用可能とすることを想定しております。なお，施設内に食事ができるスペースが少ないことから，お昼の1～2時間程度，本エリア内の一部を飲食用スペースとする運用も想定しております。